

# 愛知県金融広報委員会を知っていますか

愛知県金融広報委員会は、健全で合理的な家計運営のため、愛知県、東海財務局、日本銀行名古屋支店、金融経済団体等と連携し、中立・公正な立場から、暮らしに身近な金融経済に関する幅広い広報活動を行っています。次のとおり各種事業を実施しておりますので、是非ご利用ください。

## 主な事業

### 講演会の開催

暮らしに役立つ金融経済に関する話題をテーマに講演会を開催しています。

\*金融経済講演会の開催

### 講師の派遣

各地域で開催される学習会、講演会などに講師（金融広報アドバイザー）を派遣しています。

### 金融・金銭教育研究校の委嘱

子どものころから、健全な金銭感覚と正しい金融経済知識を身につけるため、金融・金銭教育研究校を委嘱しています。

\*シンポジウム、協議会などの開催の支援

\*経費の一部補助、各種資料提供

### 金融学習グループの設定

金融について自ら学びたい方々を支援するために金融学習グループ制度を設けています。

\*活動期間は1年(2回まで延長可)

\*経費の一部補助、各種資料提供



<問い合わせ先>

愛知県金融広報委員会(愛知県県民生活部県民生活課内)

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

☎052-954-6166 Fax 052-972-6001 <http://www.aichi-kinyukoho.com/>

## 消費者教育ビデオやDVDの貸出しを行っています

愛知県では、学校や消費者グループでの学習に役立てていただくため、消費生活に関する映像教材の貸出しを行っています。契約、クレジット、悪質商法、消費者教育、衣食住などに関するビデオやDVDを多数そろえておりますので、是非ご利用ください。詳しくは、ホームページ

(<http://www.pref.aichi.jp/0000015899.html>)をご覧ください。

### 【利用方法】

#### ●貸出・返却の方法

貸出しは、最寄りの県民生活プラザへ事前にお電話ください。来所又は郵送により貸出します。

返却は、持参又は郵送してください。(郵送による場合は、簡易書留とし、費用はご負担ください。)

#### ●貸出の条件等

貸出期間は、原則として14日以内です。

貸出本数は、原則として1回につき3本以内です。

#### ●使用上の注意

使用に当たっては、損傷、紛失することのないようご注意ください。

効率的な運用を図るため、使用期間を厳守してください。

ビデオの複製、他の団体等へのビデオの転貸、営利目的での使用等は禁止します。

(県民生活部県民生活課)

## 暮らしのお役に立ちます

～困った時は早めに相談しましょう～

中央県民生活プラザ (消費生活相談)	☎ (052)962-5100 ☎ (052)962-0999
尾張県民生活プラザ (消費生活相談)	☎ (0586)71-5900 ☎ (0586)71-0999
海部県民生活プラザ (消費生活相談)	☎ (0567)24-2500 ☎ (0567)24-9998
知多県民生活プラザ (消費生活相談)	☎ (0569)23-3900 ☎ (0569)23-3300
西三河県民生活プラザ (消費生活相談)	☎ (0564)27-0800 ☎ (0564)27-0999
豊田加茂県民生活プラザ (消費生活相談)	☎ (0565)34-6151 ☎ (0565)34-1700
新城設楽県民生活プラザ (消費生活相談)	☎ (0536)23-8700 ☎ (0536)23-8701
東三河県民生活プラザ (消費生活相談)	☎ (0532)52-7337 ☎ (0532)52-0999
名古屋市消費生活センター	☎ (052)222-9671
豊橋市消費生活相談室	☎ (0532)51-2305
岡崎市消費生活相談室	☎ (0564)23-6459
一宮市消費生活相談窓口	☎ (0586)71-2185
春日井市市民生活課消費生活相談	☎ (0568)85-6616
豊川市消費生活センター	☎ (0533)89-2238
豊田消費生活センター	☎ (0565)33-0999
小牧市消費生活相談室	☎ (0568)72-2101

※☎は、それぞれの市内にお住まいの方、又はお勤めの方を対象としています。

守ろうよ みんなを